

(交通政策審議会地域公共交通部会)

問題意識と検討課題(案)

1. 問題意識

地域の公共交通は、地域の経済社会活動の基盤であり、その利用促進・活性化等によるモビリティ確保は地域における重要課題の一つである。さらに、少子高齢化や人口減少、地域活性化・再生、地球温暖化を初めとする環境問題等、昨今の我が国の重要な諸課題への的確な対応のためにも、地域の公共交通サービスの活性化・再生が必要不可欠である。

しかしながら、長期的に公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、規制緩和による利便性向上の一方で、地域によっては民間事業者の不採算路線からの撤退等により交通空白地域が出現する等公共交通サービスの低下も散見される状況となっている。

国としても、このような状況に対応するため、平成17年には都市鉄道等利便増進法の制定、平成18年にバリアフリー新法の制定、道路運送法の改正等地域の公共交通の利便性向上、サービス確保のための施策を推進しているところであるが、地域の公共交通の現状を踏まえれば、さらなる総合的な取組が必要である。

このため、現在、交通政策審議会陸上交通分科会においてバスサービス、鉄道サービスの今後の活性化等について検討されているところであるが、モード毎の対応、検討のみならず、これらの検討等と連携して、今後の地域における多様な主体による総合的、計画的な公共交通活性化及び再生の取組みのあり方や、また、鉄道、バスといった既存の輸送モードとして分類できないような新たな輸送形態の導入促進方策等について検討し、早急に地域の公共交通の活性化・再生を図る必要があるのではないかと。

2. 検討課題案

- (1) 公共交通活性化・再生のための地域の主体的な取組、それに対する支援のあり方について
- (2) 新たな輸送形態の導入促進について
- (3) その他